

平成 29 年 4 月 14 日

子育て相談課

電話 0742-34-4804

奈良市子どもの豊かな未来応援プラン (奈良市子どもの貧困対策計画) 策定について

平成 25 年の国民生活基礎調査（厚生労働省）によると、平成 24 年時点の「子どもの貧困率」は過去最高の 16.3%、6 人に 1 人が相対的貧困の状態となり、平成 25 年 6 月に国において「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立、平成 26 年 8 月には「子供の貧困対策に関する大綱」が、奈良県においては平成 28 年 3 月に「経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」が策定されたところです。

本市におきましては、平成 28 年 3 月、庁内に子どもの貧困対策検討グループを設置し、会議、研修会、パブリックコメントを経て、平成 29 年 3 月に、下記のとおり「奈良市子どもの豊かな未来応援プラン(奈良市子どもの貧困対策計画)」(以下、「プラン」)を策定しました。

記

1. プラン策定の目的

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右され、経済的困難な状況が世代を超えて連鎖することのないよう、教育の機会均等や必要な環境整備等を図り、すべての子どもがその将来に夢や希望を持って成長していける社会の実現をめざし計画策定を行いました。

「子どもの貧困」とは

経済的困窮のみを意味するのではなく、学習・進学の手続きや将来の就職への選択肢が限られる可能性のある状態です。

家庭での生活習慣や学習習慣、さらには社会での経験不足等により、子どもの成長・発達に影響するものであると考えます。

【詳細については、別紙資料 1「子どもの貧困の考え方」参照】

※「奈良市における貧困の考え方」については、別紙資料 2 に記載。

2. プランの概要

(1) 実態把握の方法（参照：プラン冊子 10 頁）

①子ども・保護者アンケート調査

調査対象 市内公立小学5年生及び中学2年生の子どもと保護者 各約1,000人

回収率：子ども 50.0% 保護者 51.1%

抽出方法 それぞれの学年を学級単位で無作為抽出

調査方法 学校配布郵送回収

調査期間 平成28年11月25日（金）～12月6日（火）

調査結果概要（抜粋）

		調査対象数(人)	回答数	回収率
子ども	小学5年生	1,028	567	55.2%
	中学2年生	976	405	41.5%
	不明		31	-
	計	2,004	1,003	50.0%
保護者	小学5年生	1,028	567	55.2%
	中学2年生	976	404	41.4%
	不明		54	-
	計	2,004	1,025	51.1%

(2) 分析の概要

- ①本市における相対的貧困層の割合は、16.1%（別紙資料4）で、平成25年の国民生活基礎調査（厚生労働省）と同水準。
- ②相対的貧困層の43.0%が「母子・父子世帯」である。（別紙資料5）
- ③相対的貧困層では、非相対的貧困層と比べて、学校の授業が「よくわかる」、「だいたいわかる」と回答した割合が低くなっている。（別紙資料6）
- ④学校の授業がわかる層の方が、わからない層よりも、子どもの自己肯定感が高い。（別紙資料7）
- ⑤学校の授業がわかる層の方が、わからない層よりも、「遅刻はしない」と回答した割合が高い。（別紙資料8）
- ⑥学校の授業がわからない層の方が、わかる層よりも、勉強を「まったくしない」、「30分より少ない」と回答した割合が高い。（別紙資料9）
- ⑦学校の授業がわからない層の方が、わかる層よりも、読書を「まったくしない」と回答した割合が高い。（別紙資料10）
- ⑧相対的貧困層では、非相対的貧困層と比べて、希望する子どもの進学先で「高等学校」の割合が高く、「大学」の割合が低い。（別紙資料11）
- ⑨相対的貧困層では、非相対的貧困層と比べて、「子どもにこづかいを渡すことができなかった」「子どもを学習塾や習い事に通わせることができなかった」「家族旅行（日帰りを含む）ができなかった」の割合が高い。（別紙資料12）
- ⑩相対的貧困層では、非相対的貧困層と比べて、保護者の生活意識について消極的な回答をした割合が高い。（別紙資料13）

(3) 計画内容（参照：プラン冊子 35 頁）

本計画では、子どもの貧困対策推進施策として次の 4 つの施策の柱に位置づけ、個別施策の充実を図ります。

施策の柱 1 教育支援の充実

- ・子どもたちが家庭環境や世帯の所得に左右されることなく、自分の能力・可能性を伸ばし夢に挑戦できるよう学力の向上に向けた取組を進めます。
- ・多様な状況にある子どもたちへそれぞれの状況に応じた教育の充実、生きる力をはぐくむための機会の提供を学校と地域と連携して進めていきます。

施策の柱 2 生活支援の充実

- ・子育て世帯の暮らしに必要な子育て、保育の環境を整備します。
- ・子どもの健やかな成長のために、子どもの居場所の確保を図ります。
- ・子どもと保護者の心身の健康増進に努めるとともに、子育て世帯の様々な悩みに寄り添った相談支援体制の充実を図ります。

施策の柱 3 経済的支援の充実

- ・各種手当や医療費助成や就学援助など各種支援を活用し、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。
- ・就労収入により生活の安定を図るため、就労相談や資格取得等就労支援の充実を図り、就労機会確保のための支援を行います。

施策の柱 4 関係機関と連携した支援の整備

- ・教育、福祉、地域の連携を図り、困難を抱える子育て家庭を早期の段階で支援につなぎ、家庭に寄り添った切れ目のない支援を行います。
- ・教育、福祉、地域の支援やネットワークを活用し、包括的な支援体制の整備を図ります。

(4) 今後の取り組み（平成 29 年度～）

① 拡充する施策

- ・ 利用者支援事業
…子どもやその保護者等への相談・支援事業
- ・ ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
…ひとり親家庭の親又は児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格のため受講した講座受講費用の一部を給付
- ・ 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業
…ひとり親家庭の母又は父が、就業に役立つ資格取得のため専門学校等に在籍している期間（上限 3 年）に訓練促進給付金を給付

- ・ 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業
…ひとり親家庭の母又は父が、就業に役立つ資格取得のための講座受講にかかる費用の一部を補助
- ・ 就学援助
…新入学準備金を入学の前年度の3月に支給。(新中学1年生については、平成29年3月から実施)

②その他

- ・さらなる実態把握のため調査を実施し、学識経験者等の意見を踏まえ施策の拡充を検討します。
- ・子どもの貧困対策の充実のために、支援者のスキルアップ研修を実施します。
(平成29年度予算 3,130千円)

3 策定の経緯（プラン冊子 49 頁）

- ・子どもの貧困対策検討グループ構成課（平成28年度名称による）
（総合政策部）総合政策課
（市民生活部）住宅課
（市民活動部）協働推進課
（保健福祉部）地域福祉課、保護第一課（くらしと仕事支援室）保護第二課
（子ども未来部）子ども政策課、こども園推進課、保育所・幼稚園課、子ども育成課、子育て相談課
（保健所）医療政策課、健康増進課
（観光経済部）商工労政課
（教育委員会）教育政策課、（教育総務部）教育総務課、生涯学習課
（学校教育部）地域教育課、学校教育課、教育相談課、いじめ防止生徒指導課
- ・子どもの貧困対策検討グループ全体会議や担当者会議、研修会等を開催しました。
- ・平成28年11月25日～12月14日 子どもと保護者へのアンケート調査等を実施。
- ・平成29年2月17日～3月9日 パブリックコメント実施

4 平成28年度予算

- ・歳出 「(仮)子どもの貧困対策整備計画」策定予算 4,300千円
- ・歳入 (国補助) 子供の未来応援地域ネットワーク形成事業
(地域子供の未来応援交付金) 補助率 3/4

1 子どもの貧困の考え方

①経済的困窮

・所得を指標とし、貧困線を設定し、その基準以下に属する割合を貧困率とする。
(OECD等で使用している方法で算出)

・日本において、厚生労働省平成25年国民生活基礎調査から
貧困線(等価可処分所得の中央値の半分の値) … 122万円
相対的貧困率(貧困線を下回る所得しか得ていない者の割合) … 16.1%
子どもの貧困率(貧困線を下回る所得の世帯の子どもの割合) … 16.3%

※子どもは18歳未満

大人が一人の世帯の貧困率(事実上ひとり親家庭) … 54.6%

・等価可処分所得…可処分所得を世帯人員の平方根で割り、世帯1人あたりの所得を算出

例1) 4人世帯(両親 子ども2人)

世帯の手取り 244万

世帯一人当たりの所得 $244万/\sqrt{4} \doteq 122万円$

例2) 3人世帯(母親 子ども2人)

世帯の手取り 200万

世帯一人当たりの所得 $200万/\sqrt{3} \doteq 115万円$

・可処分所得…所得から税や社会保険料等を差し引いた金額。いわゆる「手取り収入」

②社会的貧困

関係機関への相談や支援等の社会資源を拒否したり、支援等を知らないことで求めることができなかつたりすることなどから起こる貧困。

③文化的貧困

子どもの発達・成長には、家庭や社会とのかかわりが大きく影響するものであり、特に一番身近な親から相続される知識や経験、生活習慣などが、うまく伝達されないことで起こる貧困。

2 奈良市における貧困の考え方（プラン冊子 11 頁）

今回の調査における相対的貧困については、「親と子の生活意識に関する調査（内閣府平成 23 年度）」における分析方法を参考に、相対的貧困層と非相対的貧困層を想定し集計しました。

なお、本調査の可処分所得の把握を 100 万円単位としているため、内閣府調査とは、異なっています。

表：相対的貧困層の考え方「親と子の生活意識に関する調査（内閣府平成 23 年度）」

	(世帯収入)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	無回答	
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0			
		万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円以上		
(世帯人数)															
2人															
3人															
4人															
5人															
6人															
7人															
8人以上															
無回答															

3 自己肯定感の分析（プラン冊子 11 頁）

- 子どもアンケート調査では、子どもの自己肯定感に関する項目を設け（「頑張れば、成果が出せる」「自分は価値のある人間だと思う」「自分には良いところがある」「不安を感じることはない」「孤独を感じることはない」「自分の将来が楽しみだ」）、それぞれの選択肢にポイントをつけ、自己肯定感を「高」「中」「低」に分類し、どのような傾向があるかその実態の把握に努めました。

表：本調査における自己肯定感分類の考え方

選択肢	ポイント
あてはまる	4
どちらかといえば、あてはまる	3
どちらかといえば、あてはまらない	2
あてはまらない	1

ポイント	自己肯定感
6-11	低
12-18	中
19-24	高

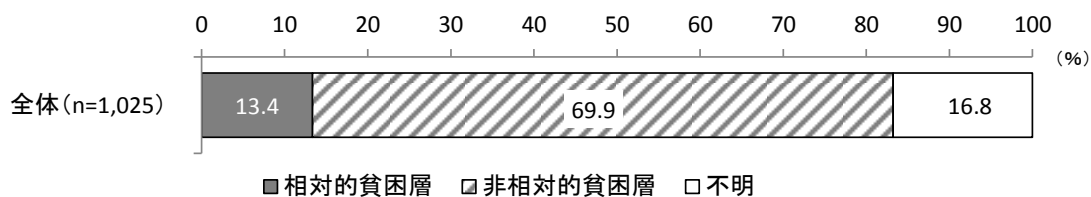
※6つの全ての項目に回答した子ども（小学生・中学生）が分類の対象

- 自己肯定感を高めるには、乳幼児期に保護者をはじめとする特定の保育者がしっかりと子どもに関わり、愛着形成や情緒の安定と基本的な生活習慣の定着をはかることが大切です。

さらに学齢期以降の学習習慣の基盤をつくるとともに、学習意欲や課題、困難に立ち向かう精神力の基盤をつくるのが非常に重要です。

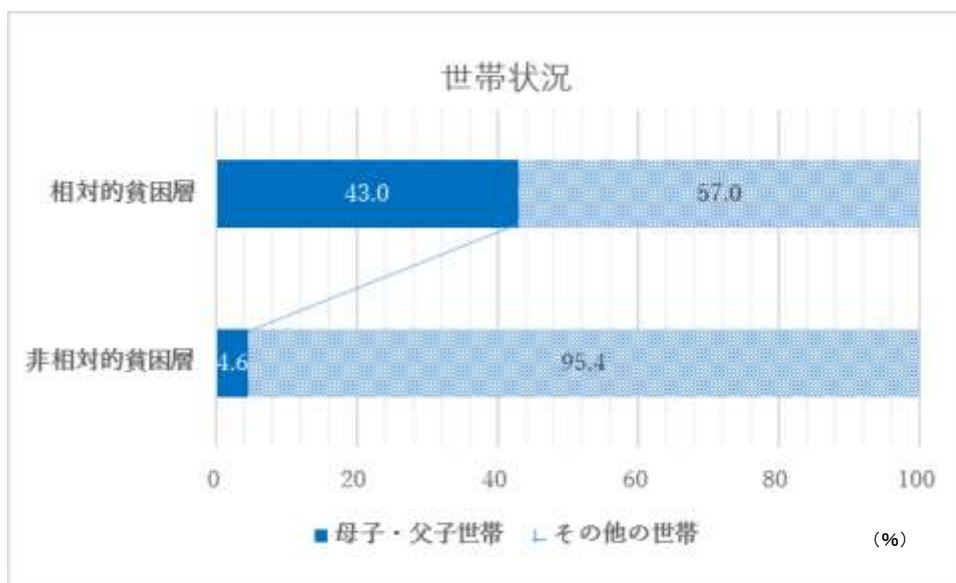
4 相対的貧困層の割合（プラン冊子 12 頁）【保護者アンケート調査より】

相対的貧困層の割合は 13.4% となっています（無回答を集計に含めない場合 16.1%）。



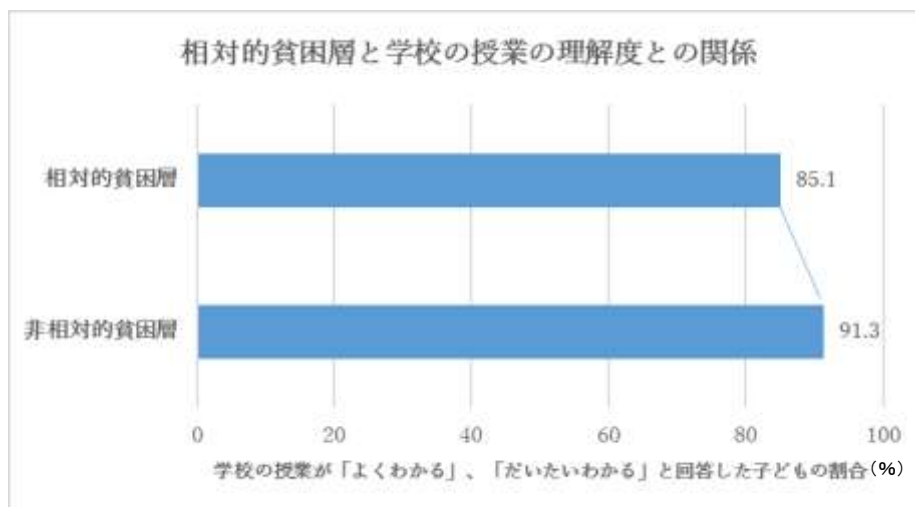
5 世帯状況（プラン冊子 13 頁）【保護者アンケート調査より】

相対的貧困層では、「母子・父子世帯」の割合が 43.0% です。



6 相対的貧困層と授業の理解度との関係

相対的貧困層では非相対的貧困層と比べて、学校の授業が「よくわかる」、「だいたいわかる」と回答した割合が低くなっています。

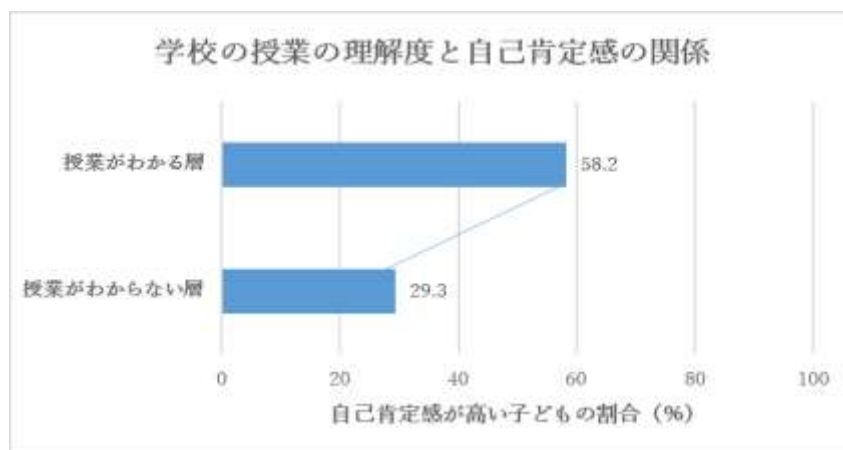


7 学校の授業の理解度と自己肯定感との関係（プラン冊子 15 頁）

【子どもアンケート調査より】

学校の授業がわかる層の方が、わからない層よりも、子どもの自己肯定感が高くなっています。（学校の授業がわからない層では、自己肯定感が高い子どもの割合が低い。）

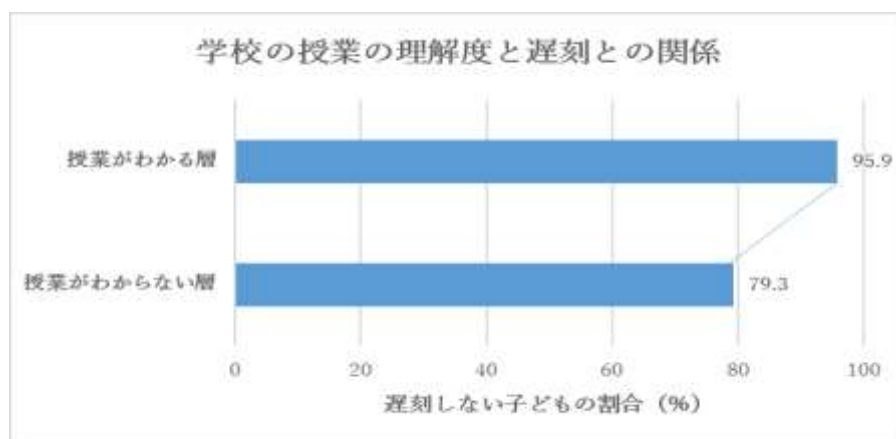
※以下、学校の授業の理解度について問うアンケート調査の設問で、「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した層を【授業がわかる層】、「あまりわからない」「ほとんどわからない」「わからない」と回答した層を【授業がわからない層】と分類しました。（プラン冊子 13 頁参照）



8 学校の授業理解度と遅刻との関係（プラン冊子 14 頁）

【子どもアンケート調査より】

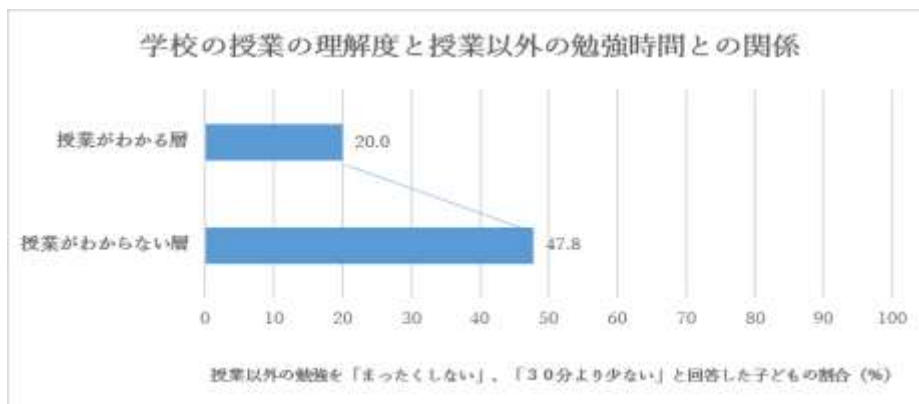
学校の授業がわかる層の方が、わからない層よりも、「遅刻はしない」と回答した割合が高くなっています。（学校の授業がわからない層では学校の授業がわかる層と比べて、「遅刻はしない」と回答した割合が低い。）



9 学校の授業の理解度と授業以外の勉強時間との関係（プラン冊子 14 頁）

【子どもアンケート調査より】

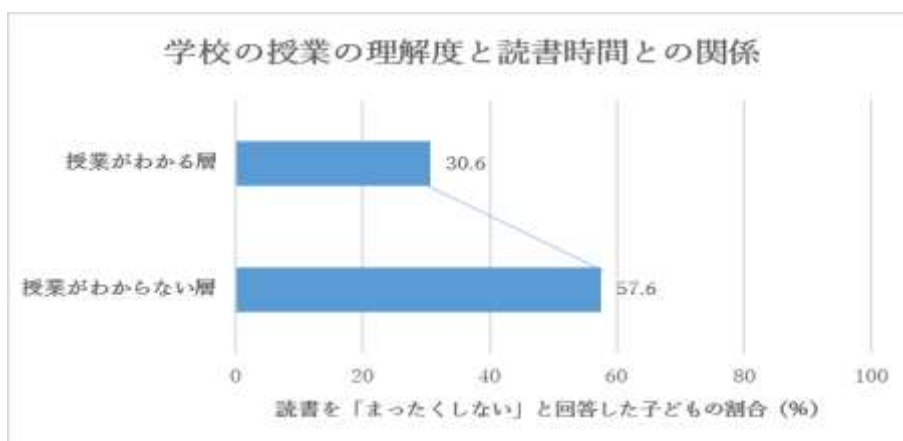
学校の授業がわからない層では学校の授業がわかる層と比べて、勉強を「まったくしない」、「30分より少ない」と回答した割合が高くなっています。



10 学校の授業の理解度と読書時間との関係（プラン冊子 14 頁）

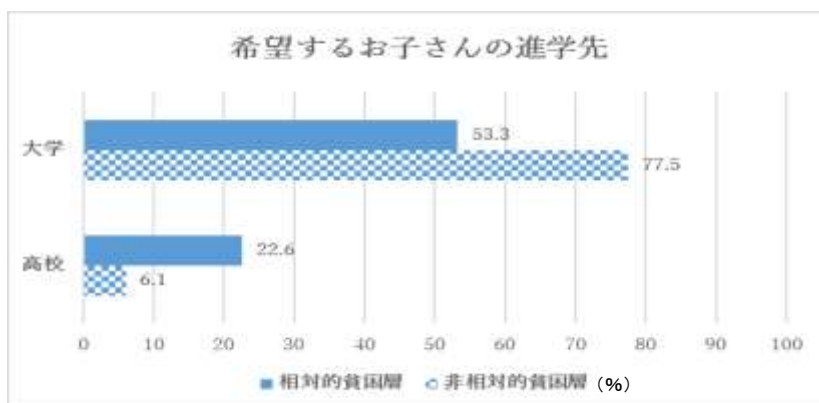
【子どもアンケート調査より】

学校の授業がわからない層では学校の授業がわかる層と比べて、読書を「まったくしない」と回答した割合が高くなっています。



11 希望するお子さんの進学先（プラン冊子 15 頁）【保護者アンケート調査より】

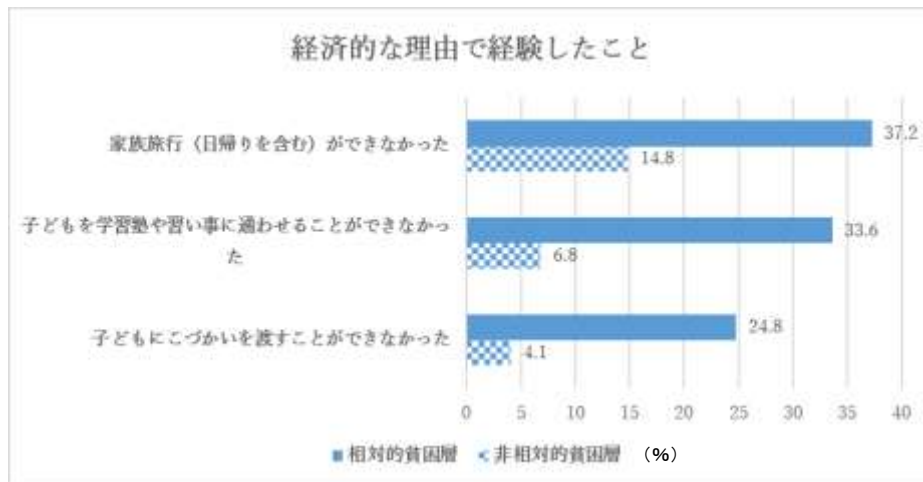
相対的貧困層では非相対的貧困層と比べて、「高等学校」の割合が高く、「大学」の割合が低くなっています。



12 経済的な理由で経験したこと（プラン冊子 24 頁）

【保護者アンケート調査より】

相対的貧困層では非相対的貧困層と比べて、「子どもにこづかいを渡すことができなかった」「子どもを学習塾や習い事に通わせることができなかった」「家族旅行（日帰りを含む）ができなかった」の割合が高くなっています。



13 保護者の生活意識（プラン冊子 23 頁）【保護者アンケート調査より】

相対的貧困層では非相対的貧困層と比べて、保護者の生活意識について消極的な回答をした割合が高くなっています。

